



真実を暴くシリーズ No.4

## 私たちは不正を許しません!

尾久車両センター分会のケース

### 分会交付金と共済の通帳が

# 未だに

返還されていません!

通帳、印鑑、キャッシュカード、暗証番号、領収書など  
証拠書類を大至急提出してください。

脱退者も含め、東地指令第4号で  
会計帳簿類の提出を求めましたが、  
期日までの提出はありません。

## 至急! 証拠書類の提出を求めます!

また、他の分会も同様なケースが多数あります。すべての証拠書類、通帳、印鑑、  
キャッシュカード、暗証番号、帳票類を大至急提出してください!

## 私たちは組合員の利益を守ります!